

ジャランジャラン：インドネシア語で、散歩する、という意味。

ジャランジャラン 霞が関 on line

その7 文部科学省編

前 (一社) 公共建築協会 公共建築研究所 総括 主席 研究員 しらかわ かずし 白川 和司



今月は、文部科学省をジャランジャランしてみました。

最初に**トップページ**を開けて、興味深く思ったのが、「**トビタテ！留学 JAPAN**」。早速あけてみますと、インターンシップで海外に試してみようという場合などに、**支援をしてくれる仕組み**でした。インターンシップでいく場合、私の友達も国連にいていましたが、すべて手弁当だったということで、なかなか、お金のない場合には、踏み切れませんが、こういう制度がありましたら、チャレンジできると思います。残念ながら、私の場合、年齢制限にひっかかってしまい、参加できませんが、大学生等のお子様をお持ちの方は、息子さん・娘さんに勧めてあげてはどうでしょうか。ちなみに、私が、昔、お世話になった **JICA など**、**インターンシップを募集**しているので、そこと組み合わせる、などというのは、結構、リーズナブルなチャレンジになるのではないかと思います。航空事情もよくなり、手軽に海外にいけるようになったといっても、所詮、観光は、外から見るだけなので、可愛い子には、旅をさせる、といいますか、思い切って飛び込ませてみる、ということを応援する制度ですから、大いに、活用が望まれるところです。決定した数字を見ていると、予定の数字にっていないのが残念でもあり、どしどし、応募してみたいかがでしょうか。

もう一度、**トップページ**にもどってみますと、文部科学省の所管する行政の柱が明確にわかります。教育、科学技術・学術、スポーツ、文化の4つです。

まず、**教育のページ**をあけてみました。教育は、未来の日本を担う人材の人格形成に大きな影響を与えますから、まさに、教育には、将来の日本人の形が映し出されるのだらうと思います。そういう中で、**教育に関する基本的な法律・計画**などを開いてみました。さらに、**教育基本法資料室へようこそ**、を開いてみました。恥ずかしながら、教育基本法なるものを一度も読んでことがなかったのですが、文部科学省の記述によれば、すべての国民に理解してもらいたいこと、ということとして、**教育基本法って、どんな法律**、を開いてみました。その中に、**教育基本法について(規定の概要)**が示されていましたので、そこを見てみました。教育の目的と目標が掲げられています。「人格の完成を目指し」と謳われており、実に感動します。目標に、5つの項目が並んでいますが、未来の日本を担っていく日本人の形が語られているように思います。確かに、日本国民が、この基本法を、読んで理解することが、将来の日本が、世界の中で、どのように振舞っていくのか、ということにつながるものだらう、と思いました。

次に、**科学技術・学術**を開いてみました。日本が世界から尊敬されるためには、世界の人々を豊かに、健康にしていくような技術開発・創造が必要だと思えます。そういう意味からも、この分野の政策は、大変、関心のあるところです。**科学技術・学術に関する基本的政策**から、**科学技術基本計画の概要**を見てみました。第4期科学技術基本計画の理念の中で、目指すべき国の姿がかかれています。個人的には、この中でも、

特に、世界に貢献できる国として、「知」の資産を創出しつづけ、科学技術を文化として育む国、というフレーズに、非常に感動しました。さらに、具体的な計画が、列記されていますが、その中で、開発に総額25兆円という投資を想定されているようで、そうした予算を有効に、かつ、効果的に使うためのPDCAの徹底ということも書かれていました。研究に失敗はつきもので、なかなか、画期的な発明に、簡単には、つながらないものと思いますが、そうした失敗も、PDCAの中に組み込んで、失敗に学びながら、研究者、開発者の方には、頑張ってもらいたいと思いました。

次に、**スポーツ**を開いてみました。これまで、私もスポーツを楽しむ機会がありましたが、スポーツは、見ても、やっても、不思議な心の高揚や、満足感などがあると思います。そういう中で、文部科学省では、今年度の10月1日から、**スポーツ庁**が設置されるとのことで、**シンボルマークの募集**をしていました。公共建築ニュースの8月号が出るころには、すでに、募集が終わっていますが、今後、スポーツ庁が、さらに、国民に対して、スポーツを通じて、教育基本法の目的や目標につながるように活動していってもらえることを期待するところです。

最後に、**文化のページ**を開いてみました。ここは、文化庁へのリンクという形になっていましたが、スポーツよりもいち早く、庁として行政を行っているのは、その重要性のゆえだと思いますが、ここでも、教育基本法の目的、目標に通じる文化行政をされているのだと思います。

日本人の未来を担っているといっても過言でない文部科学省には、大いに頑張っていたいただきたいと願うところです。

注1) ここでの考え方等につきましては、筆者個人によるもので、公共建築協会とは、関係ありません。

注2) 下線部分にリンクを貼ったPDFを、当協会ウェブサイト上で公開しています。